

市からの連絡帳

11月23日(祝) 公共施設予約管理システムの一部機能が利用できません

庁舎の電気設備点検に伴い、11月23日(祝)は終日、公共施設予約管理システムの次の機能が利用できなくなります。ご理解とご協力をお願いします。

- ロビー端末の利用
- ※スポーツ施設3館(スポーツセンター・総合体育館・きらっと)に配置しているロビー端末は利用可
- 施設利用料金の入金

有料施設を利用する方で、利用料金の支払期限が11月23日(祝)となっている方は、スポーツ施設3館および保谷こもれびホールを除き11月22日(月)までに各施設の営業日に入金をお願いします(入金に関するお問い合わせは各利用施設へ)。

※コール田無は11月21日(日)まで
▶情報推進課 ☎042-460-9806

届け出・税・年金 証明書コンビニ交付サービス停止

システムメンテナンスに伴い、下記の日時でコンビニ交付サービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、停止日程は変更になる場合がありますので、最新の情報は市HPをご覧ください。

時 11月29日(月)～30日(火)終日
対 市内外の全ての店舗

□停止する証明書

全ての証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し、市民税・都民税課税(非課税)証明書)

▶市民課 ☎042-460-9820
☎042-438-4020

コンビニエンスストアでマイナンバー記載の住民票が取得できます

12月1日(火)から、証明書コンビニ交付サービスにてマイナンバー(個人番号)記載の住民票を取得できるよう

になります。

※マイナンバー(個人番号)記載の住民票は使用目的などが法律により限定されています。事前に提出先にご確認ください。

時 午前6時30分～午後11時(年末年始およびメンテナンス時を除く)

対 当市に住民登録があり、利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカード(個人番号カード)を所有している方

▶市民課 ☎042-460-9820
☎042-438-4020

償却資産申告書の送付

事業用資産を所有している方に、毎年1月1日(賦課期日)現在所有している資産の申告をお願いしています。令和4年度の償却資産申告書を12月上旬までに送付しますので、令和4年1月24日(月)までの申告にご協力ください。 ※地方税法上の申告期限は1月31日(月)まで

事業用資産を所有している方で、申告書が届かない場合は、下記へご連絡ください。

□申告方法

- 郵送(〒188-8666市役所資産税課)
- 持参(田無庁舎4階) など
- ▶資産税課 ☎042-460-9830

11月30日は「年金の日」「ねんきんネット」をご活用ください

厚生労働省では、「ねんきんネット」などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いをめぐらせていただく日として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

□ねんきんネット

パソコンやスマートフォンからご自身の年金記録を確認できます。

- 将来の年金見込額の試算
- 電子版「ねんきん定期便」の閲覧
- 受給に関する各種通知書の確認 など

※マイナポータルまたは日本年金機構HPからログインしてご利用ください。

※詳細は日本年金機構のHPへ

問 ●ねんきんネット
☎0570-058-555
(050から始まる電話)
☎03-6700-1144)

●武蔵野年金事務所
☎0422-56-1411(ナビダイヤル)

▶保険年金課 ☎042-460-9825



ねんきんネット

子育て 一時保育利用登録更新

令和4年度以降も一時保育の継続を希望する方は更新手続きが必要です。

□受付期間
令和4年1月4日(火)～14日(金)

□手続が必要な方 12月28日(火)までに登録した方(1月4日(火)以降に登録する方は手続不要)

□提出書類 ●一時保育利用登録申請書 ●児童連絡票 ●食事アンケート ●食物アレルギー生活管理指導表(食物アレルギーのある児童のみ)

□配布・提出場所 一時保育実施保育園・保育課(田無第二庁舎2階)

※登録済みの方への事前告知送付はありません。更新書類の提出がない場合は令和4年4月1日(金)以降の利用ができませんのでご注意ください。

※更新登録証は現在使用中のものと同じ番号になります。更新した方はそのままお使いください。登録証を紛失した方は下記へご連絡ください。

▶保育課 ☎042-460-9842

文化・スポーツ 令和4年度「きらっと」文化活動団体を対象とした事前調整会議

南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」で、展示会などにより連続利用を行う文化活動団体を対象に、事前調整会議を行います。

時 11月26日(金)午後6時30分

※当日、直接会場へ

場・問 きらっと ☎042-451-0555
▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818

令和4年度スポーツ施設の事前利用申請

□対象事業 市内で活動するスポーツ団体などが主催する広く市民を対象とするスポーツ大会など

申 12月3日(金)～22日(水)に、各施設の空き状況を問へ確認のうえ、スポーツセンター・総合体育館・きらっとの窓口へ申請してください。

※申込順ではなく、提出書類などにより決定するため、受付締切後1カ月程度かかります(内容によりお断りする場合があります)。

※令和4年2月2日(水)以降は申込順で受け付けます。

□提出書類 ①事前申請願(指定様式) ②施設使用に関する添付資料(指定様式) ③事業の要項 ④事業の収支見積書(参加料を徴収する場合のみ) ⑤団体の令和3年度事業報告書(申請時の予定で可) ⑥団体の令和3年度決算書(会計担当者の署名が必要。申請時の見込みで可)

※社会教育団体・青少年健全育成団体または令和元年～3年度に市内スポーツ施設での大会実績がある団体は①～④のみ提出してください。

□指定様式 市HPからダウンロード、スポーツセンター・総合体育館・きらっとの窓口で配布

問 スポーツセンター ☎042-425-0505
▶スポーツ振興課 ☎042-420-2818



暮らし 11月23日(祝) 図書館全館休館とホームページなどのサービス停止

庁舎の電気設備点検のため、11月23日(祝)は全館休館します。また、図書館HP、メール送受信サービス、各図書サービスも停止します。ご理解とご協力をお願いします。

なお、毎月第3(金)は休館日ですが、11月19日(金)は開館します(中央臨時窓口・保谷駅前・柳沢・ひばりが丘図書館)。

▶中央図書館臨時窓口
☎042-465-0823

募集 市職員(令和4年4月1日付採用)

□試験区分 保健師I類

□試験日(第1次試験)
令和4年1月8日(土)

□人数 若干名

□受験資格 昭和56年4月2日以降生まれで、保健師の免許をお持ちの方

□試験案内 12月14日(火)まで職員課(田無庁舎5階)・市HPで配布

申 12月14日(火)(消印有効)まで

※詳細は市HP・試験案内で必ず確認してください。

▶職員課 ☎042-460-9813

ひとり親家庭等医療費助成制度

受給要件に該当するひとり親家庭などに対して、保険診療でかかった医療費の自己負担分を助成します(課税状況により一部負担金あり)。新規申請後、受給資格が認定された方には、医療証を交付します。次の受給要件に該当し、まだ申請していない方は、子育て支援課(田無第二庁舎2階)で申請手続きをしてください。

対 次のいずれかに該当する児童を養育する父、母または養育者

- 父母が離婚 ●父または母が死亡または生死不明 ●父または母に重度の障害がある ●婚姻によらない出生など

※そのほかの受給要件、必要書類などの詳細はお問い合わせください。

□助成対象外

次の状態にある場合は、ひとり親家庭などであっても医療費助成制度の対象外です。

- 医療保険未加入 ●申請者または扶養義務者の所得が限度額以上(右表参照)
- 生活保護受給 ●児童が医療費の自己負担のない施設に措置により入所している

▶子育て支援課 ☎042-460-9840



□ひとり親家庭等医療費助成制度所得制限限度額表

所得制限限度額		
扶養親族等の数	受給者	孤児等の養育者 配偶者・扶養義務者
0人	192万円	236万円
1人	230万円	274万円
2人	268万円	312万円
3人	306万円	350万円
所得制限限度額への加算		
4人以上	1人につき 38万円	1人につき 38万円
16～19歳未満の 控除対象扶養親族および 特定扶養親族	1人につき 15万円	0円
老人扶養親族	1人につき 10万円	1人につき 6万円※

※老人扶養のみの場合は2人目から
※所得…給与所得者は給与所得控除後の金額、確定申告の方は収入額から必要経費を差し引いた額
※離婚などで養育費を受け取っている方は、受け取った養育費の8割を所得に加算